

2021. **8** 月号 第423号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX 072・844・2433

困ったら
ご相談を！

<相談受付>

☎ 072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分（土・日・祝日、年末年始除く）

注文した覚えのない商品が届いた！ どうしたらいいの？

まず、次のようなことを確認しましょう。

① 家族や知人のプレゼントや贈答品でないか確かめましょう

ネット通販では、送り主の氏名が書かれずに届くことがあります。
心当たりがないか、確認しましょう。

② ネット通販で「お試し」の商品を注文したことがないか確認 しましょう

1回だけの注文をしたつもりでも、気が付かないうちに「定期購入」
になっていることがあります。

③ カニなどの海産物の場合は、電話で勧誘されたことがないか 思い出してみましょう

断わり切れずに注文させられた場合は、クーリング・オフができる
場合があります。

④ 未開封なら宅配業者に「受取り拒否」の連絡をしてみましょう。

どれにも思い当たらないときは？

注文していない商品を一方的に送り付け、代金を請求する手口を
「ネガティブ・オプション（送り付け商法）」といいます。

- 商品は直ちに処分可能
- 事業者から金銭を請求されても支払い不要
- 誤って金銭を支払ってしまったら、すぐに相談

対応に困ったり、トラブルになった場合には消費生活センターへ
相談しましょう

枚方市立消費生活センターへのご相談については、電話予約制です。

携帯用扇風機の事故にご注意！



～事故で冷汗はご勘弁！夏に知っておくべき危険～

事例

携帯用扇風機を充電中、携帯用扇風機と周辺を焼損する火災が発生した。

アドバイス

内蔵されたリチウムイオンバッテリーが内部ショートして異常発熱し、焼損したものと考えられます。充電は、様子が見え、体から離れた場所で、燃えやすいものが周囲にない場所で行ってください。また、就寝中の充電は、事故に気付かないおそれがあります。特に枕元で充電することは、周囲にふとんなどの可燃物が多くあることから大変危険です。

インターネット等で購入したものは、事故発生後に事業者へ問い合わせようとしても連絡先が不明であったり、日本国外の連絡先しか表示されていなかったりする場合があります。その場合、事故が多発したとしてもリコール等の措置がなされないことがあります。製品を選ぶ際には、**事業者の連絡先が確かなことを一つの基準**としてください。

【廃棄するときの注意事項】



「携帯用扇風機を捨てる際の注意点」
QRコード



「ごみとして捨てて発火動画」
QRコード

携帯用扇風機などのリチウムイオンバッテリー搭載製品を廃棄する際は**分別方法**など含め自治体※の指示に従って廃棄してください。燃えるごみなどとして廃棄されると、ごみ収集車内やごみ処理場などで押しつぶされて発火し火災に至るおそれがあります。

※枚方市では、**リチウムイオンバッテリー（小型充電式電池）の収集・処理を行っていません**。ご不要になった小型充電式電池は、一般社団法人 JBRC の協力店に設置されたリサイクルボックスに出してください。

●訪問勧誘お断りステッカー



消費生活センターの窓口・市内公共機関で配布中です！

●石けんキャンペーン & 廃油回収（食用）予定



日時：9月21日（火）
午前10時30分～正午
場所：サプリ村野

※家庭用食用油のみ回収。
※容器はお持ち帰りいただきます。

【センターからのお願い】

新型コロナウイルス感染症に対する利用者の皆様の安全確保の観点から、当面の間、当センターへのご相談については、**電話予約優先**とさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、**まずはお電話（相談専用ダイヤル 072-844-2431）**にて、ご連絡下さいますよう、ご理解・ご協力をお願い致します。



※『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。